

「緑が丘駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画案」



目黒区では、高齢者や障害をもつ人など全ての人にやさしいまちづくりのために、平成16年3月に『目黒区交通バリアフリー推進基本構想』を策定しました。

平成18年度から、緑が丘駅周辺地区で具体的な計画を策定するため、地元のみなさんとの点検まち歩きや意見交換、事業者等との協議を重ねてきました。このたび「緑が丘駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画案」がまとまりました。

平成18年度末の決定を経て、この計画に基づいた緑が丘駅周辺地区のバリアフリー化を進めていきます。

「目黒区交通バリアフリー推進基本構想」の概要

「目黒区交通バリアフリー推進基本構想」は、高齢者や障害をもつ人をはじめ、だれもが安全で快適に生活できる社会を目指すため、駅と主要な公共施設や商業施設を結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワーク化を推進するため、平成16年3月に策定した目黒区の基本構想です。

基本的な考え方

- 基本方針1 13駅すべての周辺地区を対象にバリアフリー化を推進します。
- 基本方針2 交通バリアフリー法と東京都福祉のまちづくり条例にそって、バリアフリー化を推進します。
- 基本方針3 区民、事業者、目黒区の連携により、効果的で効率的なバリアフリー化に取り組みます。

事業推進に向けた地区区分

交通バリアフリー推進地区

交通バリアフリー推進地区が満たすべき要件を考慮し、中目黒駅、都立大学駅、自由が丘駅の3駅周辺を交通バリアフリー推進地区とします。

福祉のまちづくり推進地区

「交通バリアフリー推進地区」以外の駅周辺地区を「福祉のまちづくり推進地区」に位置づけ、東京都福祉のまちづくり条例にそって、バリアフリーネットワーク化を進めます。

福祉のまちづくり推進地区を設定する駅周辺地区は、駒場東大前駅、池尻大橋駅、祐天寺駅、学芸大学駅、目黒駅、武蔵小山駅、西小山駅、洗足駅、大岡山駅、緑が丘駅の10駅とします。

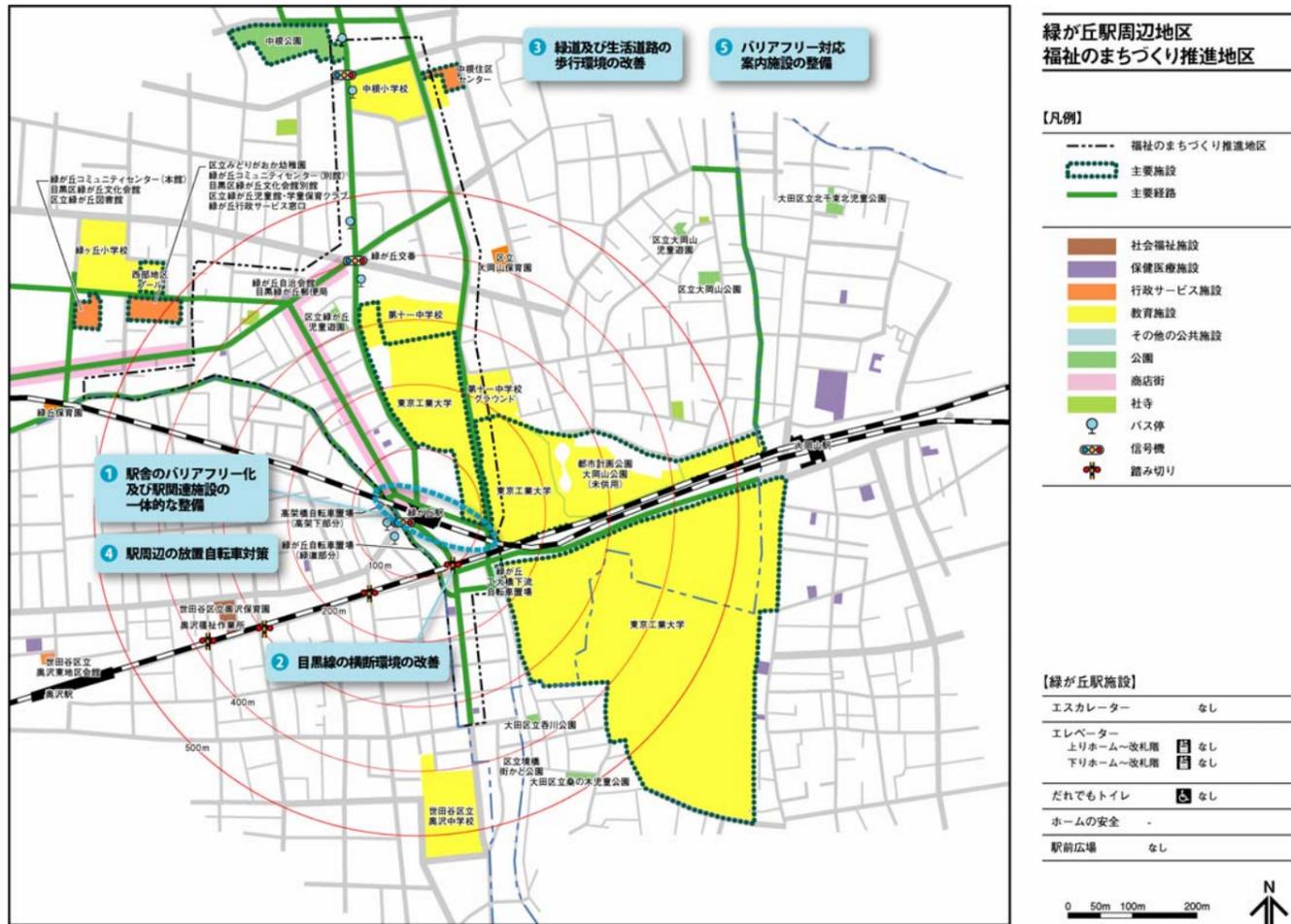
福祉の推進地区の基本構成要素

主要施設	徒歩による利用が多い官公庁施設、福祉施設、商業施設、その他の施設
主要経路	回遊性を形成する経路で、徒歩で主要施設に至る経路、または区民の暮らしを支える商店街などの経路
推進地区	中心となる駅、「主要施設」、「主要経路」とその沿道を取り囲む範囲とします。
主要事業	主要事業は、バリアフリーネットワーク化を実現するための事業です。

地区別構想

福祉のまちづくり推進地区

平成15年度に、基礎調査の結果を踏まえて主要施設、主要経路の候補を設定しました。整備を進めるに当たっては、具体的な計画づくり、事業推進の枠組みと各地区の特性に応じた整備手法について検討していきます。



検討の経過と今後の予定

平成18年7月29日 第1回緑が丘駅周辺地区交通バリアフリー推進懇談会（点検まち歩き）

地元の皆さんと、緑が丘駅周辺地区でまち歩きを行った後、点検マップを作成しました。



平成18年10月27日 第2回緑が丘駅周辺地区交通バリアフリー推進懇談会（計画素材検討）

第1回での課題の抽出、改善に向けた提案を受けてまとめた「計画素材」について、意見交換を行いました。



平成18年12月15日 第3回緑が丘駅周辺地区交通バリアフリー推進懇談会（計画案報告）

- 今後の予定
- ・交通バリアフリー推進基本構想協議会（事業者協議・調整の場）開催
 - ・「緑が丘駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」決定
 - ・事業項目ごとに、事業着手

【交通バリアフリーに関するお問合せ】 目黒区都市整備部都市計画課

住所：〒153-8573 東京都目黒区上目黒2-19-15 電話：03-5722-9725 FAX：03-5722-9338

※目黒区ホームページでも情報を公開しております。ホームページアドレス <http://www.city.meguro.tokyo.jp/tosikei/>

■ 発行：目黒区 ■ 編集：目黒区都市整備部都市計画課 ■ 発行日：平成18年11月

緑が丘駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画案

「緑が丘駅周辺地区」は、平成16年3月策定の「目黒区交通バリアフリー推進基本構想」で、「福祉のまちづくり推進地区」として地区別方針が設定されています。また、あわせて主要施設、主要経路の候補も設定されています。

今回、地元の皆さんとの懇談会での意見交換や事業者協議を踏まえ課題を整理し、これら地区別方針、主要施設、主要経路を見直し、さらに主要事業を選定しました。

課題	主要事業の選定
■ 駅舎及び駅周辺 ・駅舎については、エレベーター等昇降設備やだれでもトイレの設置等バリアフリー化を早期に図る必要があります。 ・また、必要収容台数を確保するための自転車駐輪場、駅舎へのアクセス向上に向けた歩行者空間の確保など、駅舎のバリアフリー化とあわせて一体的な駅関連施設の整備が必要な状況です。	1 駅舎のバリアフリー化及び駅関連施設の一体的な整備 ・駅施設がだれでも利用しやすいよう、駅舎のバリアフリー化及び駅関連施設を一体的に整備します。 ・整備にあたっては、本計画内容を反映した「緑が丘駅周辺地区都市再生交通拠点整備計画」を策定して、関係者の協力を得ながら実施していきます。 4 駅周辺の放置自転車対策 ・高架下駐輪場を整備し、総合的な駅周辺の放置自転車対策を講じていきます。
■ 目黒線の横断環境 ・東急目黒線を横断する目黒区内の踏切（大岡山1号踏切）は、緑が丘駅から南（緑が丘3丁目方面）へ向かう経路として重要です。 ・しかし、レールに車椅子の車輪がはまり込みやすい、自動車交通量が一定程度あるが歩行者滞留スペースが十分ではない、鉄道敷きに向かって傾斜がある等、目黒線の横断環境の改善が望まれています。	2 目黒線の横断環境の改善 ・緑が丘3丁目方面への重要な経路上に位置する目黒線の大岡山1号踏切の横断環境を改善します。
■ 緑が丘交番前交差点の横断環境 ・歩行者用信号機が設置されていない方向もあり、六叉路という形状から歩行者にとっては信号現示が分かりづらい状況です。 ・また、歩行者滞留スペースも十分ではなく、区画線も磨耗が激しい等、総合的な横断環境の改善が必要です。	3 緑道及び生活道路の歩行環境の改善 ・主要経路を順次バリアフリー化し、快適な歩行環境を形成していきます。 5 バリアフリー対応の案内施設の整備 ・駅にバリアフリー施設の位置がわかる総合案内板を整備します。 ・駅周辺の経路に隣接推進地区とのネットワークを考慮した誘導・案内施設を設置します。
■ バス通り（中根小通り）の歩行環境 ・速度標識が木陰に隠れて見えづらく、制限速度（時速30キロ）以上にスピードを出す車両もあります。しかし、歩道は設置されておらず、バス停は車道に面して設けられています。 ・バリアフリー化はもとより安全性が確保されていない状況であることから、歩行環境の改善が必要です。	
■ 緑道の歩行環境 ・散歩道として最適である一方、フェンスやストリートファニチャーの損傷・老朽化、路面の損傷など、快適性が損なわれ、幹線道路との交差点に視覚障害者誘導用ブロックがない場所もあります。 ・区道と緑道との境に段差が生じている箇所もあり、段差解消のために傾斜を設けている部分でも、勾配が急なために車椅子の走行が困難と思われる箇所も見られます。 ・快適性を含め、歩行環境の改善が必要です。	
■ その他道路の歩行環境 ・歩道が設置されている道路については、歩道部がマウントアップ方式であるため、民地からの切下げ部分で平坦部の幅員が十分確保できていない状況にあります。また、歩道上に郵便ポストが設置されている箇所や、プランター等が設置され、通行の妨げとなっている箇所が見られます。 ・歩道が設置されていない道路では、区画線等の磨耗、路面の凹凸等が多く箇所で見られます。 ・また、交通事故が多発している箇所の指摘もあります。こうした状況を踏まえ、歩行環境の改善が必要です。	

地区別方針

- 駅舎にエレベーターやだれでもトイレを設置し、バリアフリー化していきます。
- 歩行者空間を確保し、公共交通機関へのアクセスの安全性と利便性を向上します。
- 緑が丘駅と3つの隣接推進地区との歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- 整備計画の作成にあたっては、世田谷区と連携していきます。

主要施設

東京工業大学、中根住区センター

主要経路

呑川緑道、バス通り（中根小通り）、緑が丘商店会の南北方向の通り、補助46号線、緑が丘小学校南側道路、九品仏川緑道、区道H47号、緑ヶ丘駅北側の東西道路、大岡山駅への東西路線

主要事業と整備プログラム

整備プログラムは、着実にバリアフリーネットワーク化を推進するため、主要事業の事業内容、主要事業区分、事業者、目標年次を定めるものです。

主要事業	事業内容 ○ハード施策、◇ソフト施策	主要事業区分	事業者	目標年次(年度)					
				19	20	21	22	23	24~
1 駅舎のバリアフリー化及び駅関連施設の一体的な整備 ・駅舎及び駅関連施設の一体的な事業として関連事業者と協力のもと、平成22年度までに整備していくものとします。 ・駅施設がだれでも利用しやすいよう、駅舎のバリアフリー化及び駅関連施設を一体的に整備します。 ・整備にあたっては、本計画内容を反映した「緑が丘駅周辺地区都市再生交通拠点整備計画」と整合を図り、関係者の協力を得ながら実施していきます。	○駅舎にエレベーターやエスカレーター等の昇降設備、だれでもトイレの設置	公共交通	東急電鉄						
	○歩行者空間の確保	公共交通 その他	東急電鉄 目黒区						
	○呑川方面から駅舎へのアクセス向上	道路	目黒区						
	○緑が丘駅前公衆トイレのバリアフリー化	その他	目黒区						
	○バリアフリー対応信号機の設置	交通安全	公安委員会						
2 目黒線の横断環境の改善 ・緑が丘3丁目方面への重要な経路上に位置する目黒線の大岡山1号踏切の横断環境を改善します。	○安全な滞留スペースの確保（区画線等の見直し）	道路	目黒区						
	○横断時の安全性の確保（歩行者通行帯の改善等）	公共交通	東急電鉄						
	○歩道設置箇所における切り下げの改善	道路	目黒区						
3 緑道及び生活道路の歩行環境の改善 ・主要経路を順次バリアフリー化し、快適な歩行環境を形成していきます。 ・交通事故多発箇所における区画線・標識等の見直し ・交通事故多発箇所については、公安委員会、地元自治会等と協議の上、早期に安全対策を実施するものとします。	○交通安全多発箇所における区画線・標識等の見直し	道路 交通安全	目黒区 公安委員会						
	○九品仏川緑道及び呑川緑道の路面段差の解消、ベンチ等休憩設備の更新	その他	目黒区						
	○緑が丘交番前交差点の横断環境の改善	道路	目黒区 公安委員会						
4 駅周辺の放置自転車対策 ・高架下駐輪場を整備し、総合的な駅周辺の放置自転車対策を講じていきます。あわせて放置自転車等禁止区域の見直しを行います。 ・自転車の利用マナー向上のための啓発は継続して実施していきます。	○高架下駐輪場の整備	その他	目黒区						
	◇駅関連施設の一体的な整備にあわせた放置自転車等禁止区域の見直し	その他	目黒区						
	◇放置自転車対策に向けた地域支援	その他	目黒区						
5 バリアフリー対応の案内施設の整備 ・駅舎及び駅関連施設の整備にあわせて、総合案内板を設置します。 ・また、駅周辺経路での誘導・案内施設については、順次設置していきます。	○ユニバーサルデザイン（※）に基づく総合案内板の整備	その他	目黒区						
	○駅周辺経路での誘導・案内施設設置	その他	目黒区						

※ユニバーサルデザイン：高齢者、障害をもつ人等の利用に限定した特別なデザインではなく、すべての人が利用しやすい道具、建築、空間などのデザイン。